

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	森・濱田松本法律事務所 弁護士 鈴木 克昌
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年11月22日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社オウケイウェイヴ
証券コード	3808
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	名古屋証券取引所セントレックス

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	ハイツ・キャピタル・マネジメント・インク (Heights Capital Management, Inc.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、19801、デラウェア州、ウィルミントン、スイート7 15、1201Nオレンジストリート、ワン・コマース・センター
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所 弁護士 鈴木 克昌 熊谷 真和 森田 理早 水本 真矢
電話番号	03-5223-7752

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年10月31日
訂正箇所	平成30年11月6日付で提出した大量保有報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、以下のとおり訂正いたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

新株予約権の譲渡の際に発行者の取締役会の承認が必要である。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者はCVI Investments, Inc. (以下、「割当先」という。)との間の投資一任契約に基づき、割当先のために株券等への投資を行う権限を有します。
新株予約権の譲渡の際に発行者の取締役会の承認が必要である。